

平成 24 年 11 月 15 日

さがみ信用金庫

経営革新等支援機関の認定取得について

さがみ信用金庫（理事長 片桐 晃）は、平成 24 年 11 月 5 日付で中小企業経営力強化支援法にもとづく経営革新等支援機関として、国より認定されました。

認定経営革新等支援機関のスキームは、中小企業の経営力の強化を図るため中小企業の支援事業を行う者を公的に認定し、中小企業に対して専門性の高い支援事業を実現することなどを目的としております。

当金庫は、これまでも財務分析や経営改善計画の策定支援等を通じて、お取引先企業の経営課題を解決するための経営改善支援等を行っており、この経験をもとに今回、認定経営革新等支援機関としての経営支援を開始する次第となりましたのでお知らせいたします。

なお、本件に関する相談窓口および取り扱うことができる相談内容については、下記のとおりとなりますので、ご相談の際には各窓口までお問い合わせください。

[* 認定経営革新等支援業務を行う本支店はこちら](#)

以 上